

## 特定非営利活動法人 日本プロライフガード協会 入会及び保険制度のご案内

### < 入会について >

#### はじめに

人にとって水は生命の源泉であり、日常生活や産業、レジャーなどあらゆる面でかけがえのない存在です。

しかし、その一方で水は時として姿を変え私たちの生命を奪う脅威となり得ます。海辺での事故などマリンレジャーに伴うリスクはその最たるものと言えるでしょう。

私たち、特定非営利活動法人日本プロライフガード協会は、海岸や河川、特に国が水浴場と指定した場所を中心に行政と一体となってこれらの事故から尊い人命を守り水辺の事故をゼロに近づけ、かつ海岸、河川の環境を整備するために設立された非営利活動法人団体です。

当協会の趣旨や活動に賛同いただき、ぜひ参加してみようという皆様をお待ちしております。

#### 会員の種類及び会費

- |         |   |
|---------|---|
| 1) 一般会員 | この法人の目的に賛同して入会した、活動に参加する個人又は団体                      |
|         | ■入会金 無料      ■年会費 <u>2,000 円</u>                    |
| 2) 正会員  | この法人の目的に賛同して入会した、活動を推進する個人                          |
|         | ■入会金 <u>2,000 円</u> ※初年度のみ      ■年会費 <u>6,000 円</u> |
| 3) 賛助会員 | 本協会の活動を援助する個人又は団体                                   |
|         | ■賛助会費 /一口 <u>50,000 円</u>                           |

#### 入会申込みにあたって

- ① 入会をご希望される方は定款を熟読し、会員の種類をよく確認していただき、所定の申込書に記入の上、顔写真2枚(3×2.5)を添え協会事務局に提出してください。
- ② 会費は1年間の年会費としてお支払いいただきます。入会申込み期限は設定しておりません。
- ③ 会員資格は原則的に会費納入日の翌々月の同日から1年とします。
- ④ 会員継続は原則的に会員カードに記載された有効期限日より2ヶ月前に協会事務局より継続手続きのご案内をいたします。
- ⑤ 途中退会をする場合でも会費の返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

J - P R O

J a p a n P r o f e s s i o n a l R e s c u e O r g a n i z a t i o n